

【自由論題セッション】

GVCにおけるケインズ型労働需給

笠原弘義（なし）

1. 背景と目的

2018年の今日、GDP世界第3位の日本ではデフレーションを経て「アベノミクス」と呼ばれる経済成長政策が実施され、第1位の米国では「アメリカファースト」と呼ばれる経済成長政策が施行されている。また第2位の中国では「一帯一路」という経済成長政策が堅持され、第5位の英国では「ブリグジット」なるEUからの離脱による経済成長政策が選択されようとしている。

我々の経済は、物々交換の時代から大航海時代を経て、産業革命を契機に今日の国際分業時代へと到達し、情報化革命による世界的な経済統合の進展に応じて、企業を中心とする「グローバル・バリューチェーン(以下GVC)」をその成長の足跡として示している。ここでGVCとは、経済活動によって様々な国で生み出される「価値」が、国どうしの貿易を通じ、まるで鎖のように世界中で繋がっている様子をイメージしている。

2013年から笠原は、このGVCの経済連関において生じる「非正規雇用」の問題について議論を行なってきた。また、2017年のダオラのIMFのメンバーの研究では、先進国と発展途上国を含む世界全体で、GVCにおける「雇用所得比率の低下要因」に関する計量分析が行なわれている。彼らの研究は技術革新による合理化と世界経済の統合とではどちらの寄与度の方がより多くの影響を与えているのかを探るものであった。

これまで、他の先行研究においても指摘されているように、日本やドイツ、イタリアなどの輸出加工貿易型の国では、1973年のドル＝ショックにより変動相場制に移行した後、投資資本や生産拠点の海外移転に伴う自国内産業の空洞化が生じた。一方で、投資シフト先・生産拠点移転先の国である米国は、ドル高と相対的な高金利を呼び水に、米国内の消費と生産を持続的に拡大してきた。

今日、GVCの状況の下で利潤最大化が求められることにより、このような投資・生産シフトのアウトとインの双方の労働市場、労働需要と労働供給についても日米経済は相互に繋がりを持つことになる。〈多国籍企業の国内外における投資配分のシフト〉及び〈多国籍企業の国内外における生産拠点での生産配分のシフト〉こそが、技術革新や副次的な市場開発競争を通じて関連各国や地域の財市場・金融株式市場・労働市場、並びに不特定多数の人の支援(クラウドファンディング)に対して影響を与え得るものと考えられる。

だが、(1)このGVCの状況の下、多国籍企業の国際競争力を改善しながら労働コストの上昇を招く政策制度が政府によって仮に選択されたとき、資源のコストプッシュの場合と同様に、企業倒産が誘発されるリスクが内在する。また、(2)投資・生産がイン側の米国には、移民流入政策によって既存の白人中流階層の労働賃金率が既存の政策の想定よりも低下することが予想される。さらに、(3)投資・生産がアウト側の日本には、労働流動化の中で一個人が週40時間(年額200万円以上)の法定労働時間(継続年収)に達するような完全雇用を政策目標とすることが困難であるという状況にあり、さらに余暇のパラドックスが生じることが考えられる。

本稿では相対的に重要な経済政策を合理的に設計し持続的に選択するために、上記の諸論点の理論的な前提に関して再検討を行なうことを目的とする。

2. 分析方法

①ミクロ経済学の応用理論分析。②余暇と労働生産量(消費量)に関して労働制度の視点を加味した経済学評価。③後方屈曲労働供給曲線のパラドックスに関してGVCの状況下の多国籍企業の労働需要決定の視点を加味した考察。④アウトとインの双方における労働需要曲線と労働供給曲線の均衡。⑤移民流入政策によるケインズ型労働供給曲線の変動。

3. 結果

GVCにおける労働供給曲線は、後方屈曲型労働供給曲線をとらない。企業が企業の求める能力以上の労働者を世界的な人口増加の下で労働流動化した労働市場において調達することが可能になるからである。宝くじや賞与の付く正社員の給与の場合とは異なり、非正規雇用の労働賃金の場合、企業の要求水準以上の生産性を満たすために、個人の余暇の有無にかかわらず、他の労働者を補完的かつ合理的に採用することで労働需要を決定する。このため、いわゆる古典派のミクロ経済学における想定値よりも一人の労働者が得られる労働賃金総額は低いものとなる。結果的に、GVC状況下の多国籍企業がコントロールする労働市場はケインズの下方硬直型の労働供給曲線を示す。すなわち非正規雇用比率の高い経済は、企業にとっては低コストな環境を与えてくれるが、基礎消費需要力の低いデフレーションや低成長をもたらす。また日米英独伊などの主要国のように国外からの移民が生じる場合、下方硬直型の労働供給曲線は、労働人口数の増加に応じて労働賃金率を引き下げようようにさらに下方にシフトする。

4. 考察

一企業あたりの、一人の非正規労働者に対する労働時間は、労働基準法に基づく週40時間の想定労働よりも、実際はさらに少ない。

少子高齢社会の中でも非自発的失業者は存在するが、働きたくても十二分な採用を得られない非正規雇用者は、日本の場合、全従業員の4割に達している。社会保険料や税が未納となるような、リプロダクト活動を阻害する働き方は、機会損失を生じており、人あまりの中での労働不足を生んでいる。これは望まぬ余暇であり、企業の採用要求水準を満たさないという意味での労働不足なのである。

「働き方改革」にとって、一物一価を時間賃金によって判断した場合、GVCの下では最低賃金に労働賃金が収束する傾向が存在する。当初の政策想定よりも低い賃金を実際には実現することになる。もしも、緩やかな持続的経済成長を少子高齢社会において政府が政策目標とするならば、企業が許容できる範囲内で、時給評価ではなく、連続した年収ベースでの具体的な金額(年200万円以上)の達成が望ましい。このためには、非正規雇用の正社員化支援、あるいは非正規雇用の独立開業支援などが現実的選択であると考えられる。

経済成長が人口の大きさによって決定されるものであるとき、経済成長が資源採掘に依存し緑化を中心とする循環型経済が確立されるに至るまでの過渡期が実在する。今後、世界経済は、世界人口の増大期から将来的に減少期に移行し、数百年をかけて循環しながら再生可能なエネルギー量や資源に制約された人口数に安定化していくものと考えられる。

現在は、こうした過渡期前期のいまだ経済成長が持続的に達成される状況にあり、循環性を高めるために資源リサイクル化やエネルギーバランス化が推進されている。

将来的に、企業が生き残り、GVCにおけるケインズ型労働需給の均衡が持続的に保たれていくには、更なる技術革新や情報化の進展とともに、社会保障の改善を加味した総合的な教育・所得の充実こそが望まれる。世界経済の統合過程・循環型経済への移行過程において設計され、福祉の配慮をもって選択されるべき諸所の政策の具現化が望まれる。

図表（省略）

<参考文献>

1. 笠原弘義(2013)『高齢社会における少子化の進展と非正規雇用の増大が公的年金制度に及ぼす影響』麗澤大学大学院(博士論文)。
 2. マイ・チャー・ダオ,ミタリ・ダス,ジョカ・コザン,ウェイチェン・リヤン, (2017/4/10)「雇用者所得比率の低下要因」,『IMFblog』,IMF.
 3. マイ・チャー・ダオ,ミタリ・ダス,ジョカ・コザン,ウェイチェン・リヤン,(2017/4/14)「中間スキル労働者所得比率の空洞化」,『IMFblog』,IMF.
- など